

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
総務部	中繁 尚之

1. 現状と課題

- ① 町民等からのニーズの適切な把握と、即時性を生かした正確な情報の発信を行う必要がある。
- ② 環境施策・公立保育園の公私連携型保育園への移行・庁舎建設・開発など、町の重要事項が具体的に動き出していることから、正副町長からの指示事項や関係部署からの報告など遅滞なく情報共有・調整を行い、組織全体で取り組む必要がある。
- ③ 定年延長制度施行に伴い、今後の職員構成を考慮し職員適正化を図るとともに、職員研修・人事評価制度等を活用し、時代の潮流に対応できる職員の質の向上に取り組む必要がある。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大により過去2カ年、地域での防災訓練等が実施できず、防災力の低下が懸念される。自主防災組織への積極的な支援と併せて町民全体の防災意識の醸成・向上に取り組む必要がある。

2. 取組方針

- ① 様々な情報発信媒体の特性を生かし、分かりやすく正確な情報を提供しつつ、最適な情報媒体に片寄せするなど有効性の検証も行う。
- ② 正副町長と部署との相互コミュニケーションを円滑に行うことが各種課題解決に繋がることから、随時その調整を行いタイミングを逸することなく報告・連絡・相談・その内容の返しを徹底する。
- ③ 令和4年度に策定した職員適正化計画に基づき、定年延長等を踏まえた職員の適正化を図るとともに、職員年齢層が偏っていくことから、職員全体の知識や知恵の伝承、住民ニーズの変化や社会構造の変化に対応できる職員を育成するため、中でも職員中間層の研修の充実を図る。
- ④ 令和4年度に配備した災害用トイレトレーラーを活用し、危機管理に関する啓発を実施するとともに関係機関・団体等と連携し、防災フェア等町民参加型の事業を実施する。

3. 中間レビュー

- ① SNSによる情報発信については、それぞれの特徴を踏まえ有効性の検証を進めており、媒体の集約を含め見直しを行う。
- ② 正副町長からの指示事項は、記録し漏れなく関係部署に伝達してきた。経過報告を含め進捗状況についても把握し記録する必要がある。
- ③ 適正化計画に基づき適正な定員管理を図りつつ、将来の行政需要を見据えた職員採用に取り組んでいる。また、多様化・高度化する町民ニーズに対応すべく、意識改革や資質向上のため職員の研修計画を適宜修正しながら研修を実施している。
- ④ 危機管理意識の醸成・向上に資するため、関係機関・団体等と連携し防災フェアを実施するとともに、災害用トイレトレーラーによる、啓発活動を行った。引き続き危機管理意識の向上のための事業に取り組む。各自主防災組織では、防災訓練等を実施・予定しているので、引き続き協力・支援を行うとともに、各組織の防災資機材の充実に取り組む。

4. 最終レビュー

5. 所管する施策

施策名
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営
Ⅲ5 情報共有化の推進
V4 防災対策の充実
V5 地域安全の充実

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
長公室	田部井 久幸
1. 現状と課題	
<p>① 最新のニーズを把握し施策に反映させるため、関係部署と連携し、引き続き住民、企業などと意見交換を行う必要がある。</p> <p>② 正副町長の指示事項に、正確、迅速に対応するため、関係部署と円滑にコミュニケーションをとり、さらに連携を深める必要がある。</p> <p>③ 広報紙、町ホームページ、各種SNS、テレビのデータ放送、FM放送などの特性を生かし、幅広い年齢層に情報を発信する必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 住民、企業などから頂いたご意見・要望については必ず現場を確認し、緊急度、費用対効果、公平性を考慮し対応する。メールや書簡などによる情報提供も同様に対応する。</p> <p>② 正副町長の指示事項の意図を室員が正しく理解し、関係部署に漏れなく正確に伝え、誤解を防ぐ。</p> <p>③ 正確な情報発信を堅持する。 町では、各種の情報発信ツールを活用していることをさらにPRする。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 保育園、認定こども園、幼稚園関係者との意見交換、在日ブラジル大使、在日ペルー大使などとの面会、住民からのメールなどにより、様々なご意見を聞くことができた。ニーズや要望に対しては、担当部署と情報共有を行い、現場確認をしながら対応を行った。下半期も、引き続き、担当部署と連携をしながら対応していく。</p> <p>② 正副町長からの指示事項は、記録に残し、漏れなく正確に関係部署に伝えるよう取り組んできた。下半期は、伝えるのみではなく、正副町長から指示された事項の内容や進捗状況についても記録して状況を把握していく。</p> <p>③ 広報紙の発行直前で記載内容の誤りが発覚し、修正対応を行った。誤った情報を発信することのないよう、編集・校正作業に取り組む。 SNSによる情報発信では、LINEの拡張機能を活用して、登録者が受け取る情報を選択できるようにするなど、情報発信力の強化を図った。下半期は、より効率的で効果的な情報発信を行うため、SNSの媒体の取捨選択を行う。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
Ⅲ5 情報共有化の推進	広聴事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
総務課	中村 真
1. 現状と課題	
<p>① 多様化・高度化する町民ニーズや地方分権の進展、DXの推進など、様々な課題に柔軟に対応できる職員を育成する必要がある。また、全ての職員が仕事と家事・育児・介護・看護・疾病の治療等の家庭生活との両立が図れる職場環境づくりに取り組む。</p> <p>② 給与の適正化等については、国、県及び他市町村の動向を見ながら、適切な対応を図る必要がある。また、令和5年4月1日から施行となる定年延長制度について適切に運用する必要がある。</p> <p>③ 令和5年4月1日から施行となる改正個人情報保護法に基づき個人情報を適正に管理するとともに、情報公開制度を適切に運用するため、行政文書を適正に管理する必要がある。</p> <p>④ 地域自治組織と連携を図り、町行政を円滑かつ効率的に運営する必要がある。</p> <p>⑤ 群馬県議会議員選挙及び群馬県知事選挙を万全に執行する。また、投票率の向上を図るため、選挙制度の周知や積極的な啓発活動を行う必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 研修の実施や各種研修への参加を促し、職員の意識改革や資質の向上を図るとともに人事評価制度を活用して人材育成を図る。職員の状況に応じた柔軟な働き方(時差出勤やテレワークなど)を促すなど、職員が働きやすい職場環境の向上を図る。</p> <p>② 国、県及び他市町村の動向を見ながら、給与の適正化を図る。また、定年延長制度については、職員に対し情報提供や意向確認を行うとともに制度の周知を行い、適切な運用を行う。</p> <p>③ 令和5年4月1日から施行となる改正個人情報保護法に基づき適正な管理が行われるよう、各課へ助言を行う。また、行政文書の適正な管理のため、文書管理研修や調査を実施するとともに各課へ助言を行う。</p> <p>④ 自治会連絡協議会などを通じて自治組織の長との情報交換を行い、地域自治組織と円滑な連携を図る。</p> <p>⑤ 群馬県議会議員選挙及び群馬県知事選挙を万全の準備で管理執行する。また、投票率の向上を図るため、選挙制度の周知や積極的な啓発活動を行う。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 研修の計画を実情に合わせ見直ししながら、進捗管理を行い着実に実施した。人事評価制度については令和4年度下半期で分かった課題を留意事項としてまとめ、課長会議で周知し、面談を通じて人材育成が図れるよう各所属のサポートを行った。職員の状況に応じた柔軟な働き方(時差出勤やテレワークなど)を促し、会議室勤務やテレワークを実施した。</p> <p>② 給与の適正化を図るため、国、県及び他市町村の動向を確認した。定年延長制度については、該当する職員に対し情報提供や意向確認を行った。</p> <p>③ 個人情報の保護に関する法律等に基づく管理について各課へ指導助言を行っている。また、行政文書については、適正な管理が行われるよう、行政文書の書庫移管や廃棄手続に当たり各課へ指導助言を行った。</p> <p>④ 自治会連絡協議会を通じて自治組織の長との情報交換や情報伝達を行った。下半期は、円滑な自治組織の運営や自治会活動の充実を図るため、研修を行う予定である。</p> <p>⑤ 群馬県議会議員選挙及び群馬県知事選挙については、期日前投票所の増設を行うとともに選挙人の利便性向上のため移動支援を行うなど適正に執行できたが、投票率についてはともに過去最低であった。選挙啓発については、小中学生などを対象に選挙啓発ポスターコンクールを実施した。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
Ⅲ1 効率的・効果的な行財政運営	職員研修事業

令和5年度 部(局)方針書・室方針書・課方針書

部署名	所属長
安全安心課	小林 由幸
1. 現状と課題	
<p>① 防犯対策事業については、犯罪認知件数は増加傾向にあり、人口千人当たりの犯罪発生件数も依然高い水準であるため、効果的かつ継続的な対策を講じる必要がある。また、地域における自主防犯パトロールへの支援を継続して行い、地域の防犯活動を推進させていく必要がある。</p> <p>② 交通安全対策事業については、交通事故発生件数の減少と交通事故による死者0を目指し、交通安全思想の普及や交通安全施設の整備に取り組んでいるが、今後もさらに交通事故の減少に向けた対策を講じる必要がある。</p> <p>③ 防災対策事業については、自主防災組織への支援等を実施し地域防災力の向上に取り組むとともに、大泉町国土強靱化地域計画を計画的に進捗管理をしていく必要がある。また、武力攻撃等に備えるため国民保護計画を改訂する必要がある。</p> <p>④ 消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し、災害時における迅速な対応と火災発生件数の減少に取り組んでいる。また、非常備消防については、消防団員が定数に満たない状況であり、団員確保に向け取り組む必要がある。</p>	
2. 取組方針	
<p>① 防犯対策事業については、警察等の関係機関と連携し、防犯講座や街頭での防犯啓発活動などを実施し、防犯思想の普及に取り組む。また、防犯カメラ及び防犯灯を設置するとともに、自主防犯パトロール等の支援により、地域とともに更なる犯罪抑止を図る。</p> <p>② 交通安全対策事業については、各種交通安全教室や交通指導員による街頭指導などにより、交通安全思想の普及に取り組む。また、関係機関の意見等を伺いながら道路交通の安全、交通事故の防止のため交通安全施設を効果的に設置するとともに適正な管理を行う。加えて、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許の自主返納及び公共交通機関の利用を促進する。</p> <p>③ 防災対策事業については、関係機関と連携強化を図り自主防災組織への支援や防災フェア等を実施する。また、大泉町国土強靱化地域計画の推進にあたり、各施策の目標達成に向けた適切な管理を行う。さらに県の計画変更などを踏まえ、国民保護計画を改訂する。</p> <p>④ 消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し消防救急業務の迅速な対応を図る。非常備消防については、事業の根幹となる消防団員を確保し、車両の更新や資機材の整備を進め、地域消防体制の強化を図るとともに、消防署と連携し、火災予防思想の普及啓発に取り組む。</p>	
3. 中間レビュー	
<p>① 防犯対策事業については、各種イベントにおいて安全・安心メールの登録を推進したほか、警察等の関係機関と連携し、防犯講座や街頭での防犯啓発活動を行い、防犯思想の普及に取り組んでいる。また、防犯灯の設置を行うとともに自主防犯パトロールの実施や家庭用防犯カメラの設置を支援し、犯罪抑止に取り組んでいる。</p> <p>② 交通安全対策事業については、警察等の関係機関と連携し、交通安全教室や街頭指導を実施するなど交通安全思想の普及に取り組んでいる。また、カーブミラーなどの交通安全施設の設置や運転免許を自主返納した高齢者への支援に取り組んだほか、自転車用ヘルメット購入費の補助を開始するなど、交通事故の被害軽減や防止に取り組んでいる。</p> <p>③ 防災対策事業については、自主防災組織への支援を行うとともに防災フェアを実施した。また、大泉町国土強靱化地域計画の各施策の目標達成に向けた適切な管理を行っている。総合防災マップを改訂し全戸配布を行った。国民保護計画の改訂はパブリックコメントの実施に向けて進めている。</p> <p>④ 消防事業の常備消防については、消防ポンプ自動車を更新するとともに、委託先である太田市と連携し消防救急の迅速な対応を図っている。非常備消防については小型動力ポンプ付積載車を更新し、各分団ごとにポンプ操法の訓練を実施している。また、各種イベントにおいて団員の確保に向けた取り組みを行っている。</p>	
4. 最終レビュー	

5. 所管する施策及び主要事業

施策名	主要事業
V4 防災対策の充実	非常備消防事業
	災害対策事業
	防災訓練事業
	自主防災組織事業
V5 地域安全の充実	防犯活動事業
	防犯カメラ設置及び管理事業
	交通安全活動推進事業